

# 石川県立図書館蔵川口文庫本『日本詩紀』について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/3603">http://hdl.handle.net/2297/3603</a>

# 石川県立図書館蔵川口文庫本『日本詩紀』について

高島 要

1

本書は、故川口久雄博士が所蔵していた『日本詩紀』写本で、現在石川県立図書館に川口文庫として所蔵されている。本書の実態を

報告して、本書が『日本詩紀』伝本の中でのどのような位置にあるかの目途を立てるのが本稿の目的である。

本書は、大型本（縦二六・八センチ、横一八・六センチ）二十七冊からなり、すべて写本である。濃茶色表紙、袋綴。日本詩紀凡例等を含め全巻を備えた完本である。『国書総目録』には該当するものはない。第一冊目表紙に「西莊文庫」の蔵書印がある。川口博士はかつて「西莊本日本詩紀」と称していた。以下各冊二巻ずつを綴じており、本文五十巻及び五十巻目後の補遺を含めて本文二十五冊、さらに別集・外集が一冊、合わせて二十七冊である。七冊目に「日本詩紀」の外題があり、十冊目には題簽のみが貼られている。他は外題はない。いずれも表紙に朱墨で各冊に収録している巻番号が記載されており、第一冊目は「目録」、第二十七冊目は「外集別集」と

記されている。表紙等の外装は二十七冊すべて同じだが、初めより四冊すなわち目録等及び本文六巻までと、第五冊目以降とは、本文の体裁・筆跡とも全く異なっている。

2

ところで、『日本詩紀』の諸本については既に佐野正巳氏の報告（注1）があり、本稿はそれによりながら、この完本写本の実態をひとまず報告する。

佐野氏によれば、『日本詩紀』伝本は次の四系統に整理分類されている。

- A、木活字十二巻本 刊本六冊 内閣文庫と宮内庁書陵部
- B、木活字十三巻本 刊本六冊 宮内庁書陵部と国学院大学図書館
- C、市河寛斎淨書本とその写本系系統本
- 甲、内閣文庫本 二十八冊 五十巻外集別集作者系譜各一巻 寛

斎自筆を含む淨書本 卷一・二のみ版本

3

乙、国会図書館本 写本 十三冊 内閣文庫淨書本の書き手と同一人と思われる写本を含む

丙、静嘉堂文庫本 写本 内閣文庫本の忠実な写本

丁、早稲田大学図書館本 写本 十冊 卷一―八・首巻 内閣文庫本の写本

D、増訂本（市河三亥校・若林友堯増訂）

甲、首集四巻本 刊本 四冊 宮内庁書陵部

乙、十五巻本 刊本 国会図書館鶴軒文庫本（巻十・十三次、十  
三冊）

丙、二十二巻本 写本 十冊 天理図書館（五十巻 うち二十二  
巻までが増訂本、残りはCの淨書本系に属する取り合わせ本）

本書には、詩本文の脱落及び錯簡がある。まず明らかな錯簡は次の通りである。（以下引用にあたり、便宜を図り適宜読点を付した。）

川口文庫本（以下「本書」と称する）は全二十七冊の写本である。第一冊目は日本詩紀凡例・日本詩紀引用書目・日本詩紀総目・日本詩紀外集目録・日本詩紀別集目録・日本詩紀作者系譜を収める。第二冊目からは一冊に二巻ずつで五十巻を計二十五冊（三十三巻上・下は三十四巻と合わせて一冊。五十巻の末尾に補遺を付す）、第二十七冊目は日本詩紀外集・日本詩紀別集を收める。形態、本文内容からみて、佐野氏のいう「C、市河寛斎淨書本とその写本系系統」に属すると考えられる。今、その「甲、内閣文庫本」（汲古書院『詞華集日本漢詩3日本詩紀』影印）（以下「淨書本」と称する）と对照して本書の実態を述べる。

では、卷四十三の当該箇所から、錯入している卷十四の二丁分を除けば、卷四十三に問題はないかというとそこにも脱落がある。卷四十三の「初冬遊世尊寺」詩の後にあるべき「夏日遊仙遊寺」詩の題から「過道明寺有感」詩の第五句目「檀那昔至留神跡」の分注の「昔大相国依為檀越昔日」までの二丁分は脱落しており、当該の一

丁は第十冊目卷十八の後、前述の島田忠臣詩の前に錯入している。

従つて、卷十八末には、本来卷四十三にあるべき二丁分と本来卷十四にあるべき一丁分が単純に合わせ綴じられているのである。その結果卷十八の卷末を示す「日本詩紀卷之十八」丙集第六の記載を

後に上から擦り消そうとした痕跡が見える。これら一連の錯簡は、後に上から擦り消そうとした痕跡が見える。

いずれも筆跡からみても単純な縁じ誤りとみてよいが、このうち卷四十三の当該箇所は、淨書本でも丁紙が前後順序が逆になつており

(汲古書院影印本四〇二頁下段と四〇三頁上段がそれである) 錯簡

を説明した何らかの原因が暗示される。

この他の錯簡としては、次の二箇所がある。

卷八桑原宮作「伏枕吟」詩の後につづくべき「桑原腹赤 春日過友人山莊探得飛字」からの一丁分が前後順序が逆になつている。

卷二十八藤原篤茂「雨來花自綻」詩の「片片雲膚滌漢合、蕭蕭雨脚繞檐飛」から藤原雅量の詩人名記述までの一丁はその直後の一丁と前後順序が逆くなっている。

以上のような錯簡は、いずれも第五冊目以降に見られるものである。

4

次に、錯簡とは言えないが、本書にはその他にも一部の詩の脱落が見られる。

第四冊目卷五伊与部馬養の「從駕応詔」詩の本文部分から、次の大石王の詩題にかけて、すなわち、

帝堯叶仁智、仙蹕玩山川、曇嶺杳不極、驚波断復連、雨晴雲卷

蘿、霧尽峯舒蓮、舞庭落夏槿、歌林驚秋蟬、仙槎泛采光、鳳笙

帶祥煙、豈獨瑤池上、方唱白雲篇、

大石王

侍宴応詔

の部分が脱落している。題詩の「応詔」の類似による書写時の過誤と想定できる。

また、卷六朝原道永にあるべき、

詠雪、応詔、

自天零者雪、撲地照而開、春絮繁冬柳、新花発旧梅、王家銀作

屋、帝里玉為台、欲載千箱詠、東西一色来、

の一首はそつくり脱落しており、前詩題「孟蘭盆会悲感帰心」に付された分注「以下一首見経国」とも整合しない。

書写時において生じたと思われる明らかな脱落は以上二箇所である。このような書写時における脱落は、体裁を異にしている第四冊目(巻六まで)において生じる現象である。第五冊目以降には、このような詩の脱落は生じていない。すなわち淨書本と対照して、体裁において一致している五冊目以降の場合、数行程度の脱落は、ただちに一面の体裁の改変に反映するため過誤は生じなかつたと考えてよい。

5

第四冊目までには、そのほかにも部分的な字句レベルの過誤また

は淨書本との相異が多く見られる。次のようなものである。

○凡例文末部 「其復何限、而今而後」とあるべきところ本書は「而今」脱字。

○引用書目中 「朝野群載」とあるべきところ本書は「朝野郡載」に誤。

○引用書目中 淨書本では「歴朝詩纂」の後に補入されている「高野大師広伝 三密房聖賢編」の記載が本書にはなし。

○総目 淨書本「阿部仲麻呂二首」に対して本書は「阿部仲麻呂一首」

○総目 「藤原季方」とあるべきところ本書は「藤原秀方」に誤。

○総目 「藤原公朋」とあるべきところ本書は「藤原公明」に誤。

○総目 淨書本「詩三千二百零四首 句五百二十七」に対して本書は「詩三千二百零二首 句五百二十五」。(淨書本は訂した跡あり)

○補遺目録 淨書本「補遺目録 阿部仲麻呂一首」はミセケチに消し、貼紙にうつす。本書は「補遺目録 阿部仲麻呂一首」。本書は第五十卷卷末に「日本詩紀補遺」として「安部仲麻呂」の失題一首を載せる。

○巻一 嵯峨天皇 「神泉苑花宴賦落花篇」詩の「借問濃香何獨飛、飛來滿座堪襲衣」を本書「借問濃香何獨飛來滿座堪襲衣」とし繰り返される「飛」脱字。

○巻一 嵯峨天皇 詩題「江頭春曉」の分注 淨書本「以下二十二首見秀麗」に対して「以下十九首見秀麗」。案するに、淨書本(刊本)は巻二嵯峨天皇二を「河陽十詠四首」からとするのに對して、

本書巻二はその三首前の「侍中翁主挽歌辭一首」からとするによるもの。従つて淨書本は巻二巻頭に「以下十二首見秀麗」とし、本書は「以下十五首見秀麗」とする。いずれも文華秀麗集三十四首という点で整合する。

○巻二 卷頭 淨書本「河陽十詠四首」から対して本書は「侍中翁主挽歌辭一首」右に述べた通り。

○巻二 嵯峨天皇二 詩題「塞下曲」分注 淨書本「以下三十七首見経国」に対して「以下三十八首見経国」。本書は実数に合致しない。

○巻二 嵯峨天皇二 詩題「失題」分注 淨書本「高野大師広伝云弘仁七年八月有勅給吳陵鋪縁五尺屏風四帖令書獻古今詩人秀句天皇觀其書跡賦詩云」に対して本書は「載三密房弘法大師伝。按性靈集有勅賜屏風書了即獻七言十韻詩此御製蓋當時所賜也」。異なる文言である。(淨書本は本書と同文を貼紙で訂した跡あり)

○巻二 嵯峨天皇二 「失題」詩の後に、淨書本は付箋があり、哭海上人「高野大師広伝云承和一年三月大師入定嵯峨上皇賜御製詩一章云」得道高僧冰玉清、乘杯飛錫度滄溟、化身住世何能久、塵界定留惠遠名。緒語古來以為榮、凡夫徒自感傷情、戒珠俄爾沉逝水、心印付誰雲嶺行、遺垣駁旧□□□、□□(ママ)章寧謝馬長卿、蓮宮猶擊羅浮磬、香閣無翻貝葉經、歲晚禪林落□□、涼天苦月照墳局、從此津梁長已矣、魂兮何處救蒼生

がある。本書にはこれはない。

○巻三 本書は作者名の「醍醐天皇」「後三条天皇」が表記されてい

ない。

○卷三 村上天皇 「雨添山氣色」詩の末尾八字分は次の詩の末尾八字分「緩養出紅粧力尚加」を一旦誤写してその右横に「後点来孤岫暮雲間」と正している。案するに、本書の書写元となつた本は、淨書本のような一行二十字の本で、その二行目を見違えたものと想定される。

○卷四 輔仁親王 分注「後三条天皇」とあるべきところ本書は「後三条三皇」と誤。

○卷四 輔仁親王 「暮秋僻覽大井河」詩の「迢迢洛邑騎泥」を本書「騎泥」脱字。

○卷五 吉智首 「七夕」詩の「菊風披夕霧」を本書「披」脱字。

○卷六 藤原宇合 「在常陸贈倭判官留在京」詩の「芝蘭之契接無由、無由何見李將鄭」を本書「芝蘭之契接無由何見李將鄭」とし繰り返される「無由」脱字。

○卷六 麻田陽春 「和藤江守詠碑觀山先考之旧禪處柳樹之作」詩の「碑觀實神山、山靜俗塵寂」を本書「碑觀實神山靜俗塵寂」とし繰り返される「山」脱字。

○卷六 石山乙麻呂 「贈核公之遷任入京」詩の「君詠北征詩、詩興袁秋節」を本書「君詠北征詩興袁秋節」とし繰り返される「詩」脱字。

○卷六 石山乙麻呂 「贈旧識」詩の「開襟期不識」を本書「識」脱字。

以上は、第一冊目から四冊目まで、すなわち首巻及び巻一から巻六までの明らかな誤写及び淨書本との相異例である。本書のこの四

冊は半丁十行一行十九字の体裁で、書写元となつたと思われる一行二十字の本（淨書本のような体裁の本）と体裁を異にするためか誤写が多い。また、同字句が統一してある場合に見落としたと思われる誤写も多い。いずれにしても淨書本と正に体裁を同じくする第五冊以降とは明らかに不注意の誤写が多く見られる。また、本書の第四冊目までは、「総目」欄に示す詩・句の総数も淨書本とはそれぞれ二首・二句ずつ少ない数が記載されていることや、巻一と巻二の切れ目が淨書本とは異なり、三首分の帰属のずれがあることなどから、少なくとも淨書本そのもののからの忠実な写本ではないと考えてよい。

第五冊目から第二十七冊目までは、第四冊目までは別筆で、体裁は半丁九行一行二十字で、その点では淨書本と一致している。第五冊目までに見られた不注意な誤写例も比較的少ない。では淨書本と正に一致する忠実な写本関係にあるかといふとそうともいえない。

まず、淨書本にも国書刊行会活字本（注2）にもない詩句作品が本書では「補遺」の形で収録されているものがある。第十八冊目巻三十四の巻末に、さらに「補遺」として一丁分が同筆で付加されており、次のようにある。（◇ 内は分注）

春暁早起（以下見摘句）

曉林霧暗鶯猶宿春枕夢驚蝶也虛

春意

逸籬宿草三分綠綻砌新花一半紅

庭花依舊開

柳眼忘同前日露桃顏不改往年春

草長江湖上

馬放菰蔣彭蠡晚舟維蘆荻歷陽春

菅原宣義のこの四作品は、淨書本・活字本とともに載せていない。

後藤昭雄氏が『日本詩紀』拾遺（一）（注3）に『教家摘句』から

採録して拾遺とした作品である。

次に、文言が全く異なる箇所がある。卷十五菅野惟肖に統く分注

部分について、淨書本は「貞觀中与菅原道真同時及第、仁和中歷官  
播磨權大掾勸解由次官、転文章博士」とするが、本書は「官文章博

士・貞觀中惟肖與菅原道真同時對策及第、都良香為主事、見都氏文  
集」とある。（淨書本は本書と同文を貼紙で訂した跡あり）

収録作品・文言が明らかに異なるのはこの二箇所である。他に本

書には、字句の脱字箇所が相当数見られる。行中でのいわゆる魯魚  
の誤のほか、例えば、

○卷十八菅原道真三「思家竹」詩の「始從旧宅小園分、纔馮客夢遊  
魂見、……不期長養拏秋雲」の「纔馮客夢遊魂」「長養拏」の部分  
が脱字。

○卷三十藤原道長「冬日陪於飛香舍聽第一皇子始誦御注孝經應教」

詩の「學得先知敬至尊、何忘兔園朝夕志」の「知敬至尊何忘兔園  
朝夕」の部分が脱字。

○卷三十一大江以言「花木被人知」詩の「西園今日接群英〈河海抄

声作医〉」の「接群英〈河海抄声作医〉」の部分が脱字。

○卷三十二源為憲「頃者侍中御史中丞（以下略）」詩の「今日上天心  
感激」の「天心感」の部分が脱字。

○卷三十三下大江匡衡「歲暮旅行」詩の「雪深雖指前程遠」の  
「指前程」の部分が脱字。

○卷三十三下大江匡衡「初冬於都督大王書齋同賦唯以詩為友應  
教」詩の「詞苑春風結綏行」の「春風結」の部分が脱字。

○卷三十四紀齋名「遠草初含色」詩の「湖邊人踏三分綠」の「辺人  
踏三分」の部分が脱字。

○卷四十四藤原基俊「暮春遊円融寺即事」詩の「五欲皆消觀念曉、  
百年半暮自由中」の「曉百年半暮自由」の部分が脱字。

○卷四十四藤原基俊「春日遊勝心弥陀院」詩の「多年経底被侵塵」  
の「被侵塵」の部分が脱字。

○卷四十五菅原是綱「暮春醍醐寺即事」詩の「合掌弥帰西土尊」の  
「弥」が脱字。

○卷四十九藤原忠通二の詩題「御史源中丞者、詩席旧友也、入道之  
後二十許年、面謁相隔、音信難通爰予有講經、言詩与物（以下  
「詠」）」が脱字。

略」の「予有講経、言詩与物」の部分が脱字。

等の脱字例がある。これらはほとんど行末において見られる。今までを網羅することは省くが、こうしたまとまた脱字は行末に現われ、その部分は空白になってしまっており、净書本と対照しても、次の行などに字詰めなどの影響を及ぼしていない。即ち脱字があつても空白のまま次が表記され、净書本と丁紙における文字配置は忠実に一致した本となつていて、本書五冊目以降については、净書本と同様の体裁の本から書写しているが、本書が書写した元の本で既に何らかの理由で脱字が生じており、それをそのまま書写したものかと考えられる。

また、本書は部分的に朱墨・白墨で訂補した箇所がみられるが、例えば卷十八菅原道真三「相国東閣餞席」詩の三句目は净書本「欲辭東閣何為恨」とあり、これを本書は繰り返された「何為」を朱墨で付点し上に「何為字恐衍」と注するなどの正確な訂正も見られる。

五冊目から二十七冊目は、その体裁においてそこざる净書本に一致するが、净書本から直接の写本とはいはず、净書本と同系統の本からの書写と推定される。

○本書は、净書本の元となつた本の様相を残す写本である。

○第四冊目（巻六まで）までとそれ以後では体裁・筆跡を異にするが、いずれも書写した元の本は净書本と同体裁（一行二十字）の本であつたかと推定される。

○第四冊目（巻六まで）までは不注意な誤写・脱字が多い。

○第五冊目（巻七から）以降は、净書本と同体裁であるが、净書本と完全には一致しない。

○第五冊目（巻七から）以降には、錯簡及び行末での部分的な脱字が多く見られる。

○本書には、净書本にはない菅原宣義の四作品の補遺がある。

佐野氏の言う市河寛齋净書本である内閣文庫本と比較対照すると、本書川口文庫本は市河寛齋净書本系統に属する写本と思われるが、净書本からの直接写本とは考えられない。その意味で伝写過程を明らかにする意義あると考えられ、更に詳細な検討をするすることを今後の課題としたい。

（注1）佐野正巳氏『詞華集日本漢詩3日本詩紀』解題（汲古書院、昭和五十八年三月）

（注2）『日本詩紀』（国書刊行会、明治四十四年四月）

（注3）後藤昭雄氏『日本詩紀』拾遺（一）（『大阪大学教養部研究集録（人文・社会科学）』第三十三輯、昭和六十年一月）

（付記）

本稿は、平成九年度文部省科学研究費補助金基盤研究（C）による研究の一部である。

以上を要して取りあえず本書の性格をまとめると次のようになる。

○本書は、二十七冊からなる『日本詩紀』の完本である点で貴重なものと言える。